

2月定例教育委員会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和7年2月26日(水) 15時00分
- (2) 開会場所 那珂川市役所 別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和7年2月26日(水) 16時40分

2 出席者の氏名

教育長 木下尊雅

委員 渡辺美佐子、池田佐恵子

3 欠席者の氏名

委員 小森晃、西善啓

4 委員及び傍聴者を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 石橋小百合、教育総務課長 結城直哉、学校教育課長 小川明也
教育指導室長 高瀬竜一、子育て支援課長 長田淳、社会教育課長 天野綾子、
文化振興課長 吉岡賢生、スポーツ課長 松野哲也、指導主事 松本直大、
教育総務課教務担当係長 藤野尊

5 傍聴人

なし

6 議案事項

なし

7 協議事項

(1) 令和7年度那珂川市教育施策要綱(案)について

- ・教育総務課長、学校教育課長、文化振興課長が報告を行う。
- ・意見、質疑

(委員) 他項目では指針等、計画を推進する上で基盤となるものを示しているが、スポーツの推進の項目においてはそれがいないため、国や県が策定している指針や推進計画を基に那珂川市がどのような計画を策定しているかを示すと良いと感じる。

(スポーツ課長) 総合運動公園についてはスポーツ施設の拠点としてどのようにスポーツ振興を図るのかというような計画を策定すべきである
と考える。

(委員) 学校部活動の項目については、国や県の方針があるため、スポーツの分野についても国や県の方針があることを示すとよい。スポーツの項目のみ推進に関する計画が載っていないが、国や県からは数年前より方針が出ている。それに対して那珂川市はどのような推進計画を策定しているかなどを載せると良いかと思う。

- (2) 令和 7 年度那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針（案）について
・教育総務課長、教育指導室長が報告を行う。

8 報告事項

(1) 教育長報告

ア 管内教育長会議報告

- ・教育長が報告を行う。

イ 令和 6 年度第 2 回福岡地区不祥事防止対策推進委員会

- ・教育長が報告を行う。
- ・意見、質疑

(委員) 不登校児童生徒の実態に配慮した教育課程を実施することについて。そこまで対応を求められるほど不登校者数が増加している現実が伺える。新学期も間近であり、まずは不登校児童生徒の増加を止められればと思う。

(委員) サポートルームについて、那珂川中学校の他にも那珂川南中学校、那珂川北中学校にも同様のものは設立するのか。

(教育指導室長) 現在、3 中学校内で教室にいろいろ生徒のためのサポートルームを運用している。今年度より、那珂川中学校が先行して現在あるサポートルームをより充実させたものを試行的に運用している。今後、那珂川南中学校、那珂川北中学校も現在先進的に行っている那珂川中学校の運営方法を広げていくこと今後の課題であると考えている。

(委員) 今まで運用していたサポートルームを更に充実させるという認識で
よいか。

(教育指導室長) その通りである。

(2) 学校教育関係報告

ア 教育総務課

(ア) 臨時代理について（那珂川市特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する教育委員会の意見の申出について）

- ・教育総務課長が報告を行う。

イ 教育指導室

(ア) 令和 6 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について

- ・教育指導室長が報告を行う。

(イ) 令和 6 年度筑紫地区教育論文の入賞者について

- ・教育指導室長が報告を行う。

(ウ) 第 4 回やまもも杯について

- ・教育指導室長が報告を行う。

- ・意見、質疑

(教 育 長) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について、小学校では全国、県平均と差がないことに対して、中学校の部で全国、県平均と差がついていることには、部活動が関係しているのか。

(教育指導室長) 部活動に加えて那珂川北中学校では、特色として体力づくりを掲げていることも影響しているかと考える。

(教 育 長) 3 中学校のなかでは、那珂川北中学校の数値が一番高いのか。

(教育指導室長) 昨年度までは那珂川北中学校が顕著に結果に表れていたが、今年度は那珂川南中学校の児童生徒も頑張っていた。

(委 員) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について、中学校では学校全体の意識的な取り組みが反映されていると感じる。小学校でも様々な記録を廊下に掲示している学校があり、工夫されていると思う。

(教育指導室長) 本市だけに限らず、県から「1 校 1 取組」として運動関係で何か一つ取り組むよう定められており、全校的に取り組むことを意識づけて行っている。

(委 員) 個人目標を高め設定することで粘り強く取り組む習慣が形成できるのではと感じる。

(3) 社会教育関係報告

ア 文化振興課

(ア) 令和 6 年度那珂川市読書活動研修会について

- ・文化振興課長が報告を行う。

(イ) 啓発事業について

- ・文化振興課長が報告を行う。

(ウ) 日本遺産「西の都」の継続審査結果について

- ・文化振興課長が報告を行う。

(4) 各課共通事項

ア 令和 6 年度教育関係発注工事調書について

- ・ 教育総務課長、社会教育課長、文化振興課長、スポーツ課長が報告を行う。

9 次回教育委員会の日程について

令和 7 年 3 月 26 日（水）午前 10 時から

市役所別館 2 階会議室

10 その他

那珂川市教育委員会会議規則第 14 条第 3 項の規定により署名する。

令和 7 年 3 月 26 日

那珂川市教育委員会教育長

木下 尊雅